

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

高知警察署

高知県高知市北本町1丁目10番12号

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	173 kW
イ 予定使用電力量	794,400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名 (高知警察署)

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	164	78,900
2月	160	63,700
3月	122	57,600
4月	85	41,700
5月	128	48,600
6月	150	59,900
7月	164	85,900
8月	171	91,400
9月	173	84,400
10月	155	63,900
11月	126	49,200
12月	147	69,200
年間	最大	合計
	173	794,400

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

高知南警察署

高知県高知市棧橋通四丁目15番11号

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	88 kW
イ 予定使用電力量	279,700 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 高知南警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	74	28,500
2月	74	22,300
3月	51	19,200
4月	30	15,100
5月	57	18,800
6月	77	23,500
7月	87	32,200
8月	88	31,500
9月	84	28,200
10月	74	21,700
11月	49	16,000
12月	61	22,700
年間	最大	合計
	88	279,700

1 概要

(1) 供給場所

高知東警察署

高知県高知市大津乙 8 0 7 - 1

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	131	kW
イ 予定使用電力量	643, 400	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 高知東警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	131	61,800
2月	131	52,100
3月	122	48,800
4月	94	42,900
5月	103	44,800
6月	117	52,000
7月	127	66,700
8月	129	66,100
9月	129	60,800
10月	113	52,000
11月	94	42,300
12月	115	53,100
年間	最大	合計
	131	643,400

1 概要

(1) 供給場所

高知東警察署本山警察庁舎

高知県長岡郡本山町本山 8 5 0 - 1

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	22	kW
イ 予定使用電力量	68, 300	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 高知東警察署本山警察庁舎 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	20	8,500
2月	18	6,100
3月	16	5,500
4月	11	4,100
5月	11	3,600
6月	17	4,400
7月	17	6,300
8月	21	6,400
9月	18	5,500
10月	12	4,200
11月	16	5,500
12月	22	8,200
年間	最大	合計
	22	68,300

仕 様 書 (付帯設備無)

1 概要

(1) 供給場所

土佐警察署

高知県土佐市高岡町甲1842-1

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	42 kW
イ 予定使用電力量	158,400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 土佐警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	35	12,200
2月	32	11,000
3月	27	11,100
4月	25	11,200
5月	39	11,900
6月	39	13,200
7月	39	17,100
8月	40	17,100
9月	41	17,400
10月	42	14,500
11月	27	10,300
12月	32	11,400
年間	最大	合計
	42	158,400

仕 様 書 (付帯設備無)

1 概要

(1) 供給場所

土佐警察署 一の警察庁舎

高知県吾川郡いの町1290-4

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	21 kW
イ 予定使用電力量	75,800 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 土佐警察署いの警察庁舎 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	21	8,800
2月	18	6,900
3月	14	6,000
4月	17	4,600
5月	13	4,400
6月	16	4,300
7月	20	8,300
8月	17	8,000
9月	16	7,000
10月	11	5,200
11月	17	5,200
12月	17	7,100
年間	最大	合計
	21	75,800

1 概要

(1) 供給場所

南国警察署

高知県南国市大桶乙799番地1

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	83	kW
イ 予定使用電力量	403,000	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 南国警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	82	38,600
2月	79	32,600
3月	74	30,700
4月	54	26,600
5月	58	27,800
6月	71	33,600
7月	83	41,000
8月	79	40,100
9月	75	37,600
10月	78	32,500
11月	67	27,500
12月	78	34,400
年間	最大	合計
	83	403,000

1 概要

(1) 供給場所

須崎警察署高知県須崎市山手町1-8

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>44 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>160,100 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 須崎警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	44	16,100
2月	43	13,300
3月	36	12,600
4月	18	10,100
5月	30	10,700
6月	35	12,100
7月	39	16,300
8月	41	16,700
9月	40	15,100
10月	30	12,500
11月	25	11,000
12月	36	13,600
年間	最大	合計
	44	160,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

安芸警察署

高知県安芸市矢ノ丸2丁目9番2号

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	33 kW
イ 予定使用電力量	116,600 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 安芸警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	31	12,100
2月	31	9,900
3月	21	8,600
4月	16	7,300
5月	20	7,300
6月	24	9,200
7月	33	11,800
8月	30	12,500
9月	30	10,500
10月	25	9,300
11月	18	7,800
12月	23	10,300
年間	最大	合計
	33	116,600

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

佐川警察署

高知県高岡郡佐川町丙 3 5 5 5

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	41 kW
イ 予定使用電力量	149, 400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 佐川警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	40	13,100
2月	33	11,200
3月	25	11,100
4月	23	10,300
5月	30	10,300
6月	29	13,100
7月	41	15,700
8月	37	15,000
9月	35	13,600
10月	32	12,600
11月	26	10,900
12月	27	12,500
年間	最大	合計
	41	149,400

仕 様 書 (付帯設備無)

1 概要

(1) 供給場所

窪川警察署

高知県高岡郡四万十町榑山町 4-19

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	33 kW
イ 予定使用電力量	119, 200 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 窪川警察署 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	24	9,500
2月	23	8,400
3月	18	8,400
4月	14	7,500
5月	30	7,800
6月	32	10,200
7月	32	14,100
8月	32	14,300
9月	33	13,100
10月	31	9,700
11月	20	7,300
12月	20	8,900
年間	最大	合計
	33	119,200

仕 様 書 (蓄熱設備有)

1 概要

(1) 供給場所

中村警察署

高知県 四万十市右山2034-17

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 蓄熱設備	有

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	113 kW
イ 予定使用電力量	391,500 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

- ア 蓄熱式負荷設備 (蓄熱空調システム) 35.7 kWを有しており、蓄熱式負荷設備 (蓄熱空調システム) で使用する電気の計量電圧は、200 Vである。
- イ フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（中村警察署）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	103	39,000
2月	103	34,200
3月	89	31,500
4月	74	25,300
5月	89	27,400
6月	99	29,300
7月	104	39,200
8月	113	38,800
9月	105	34,400
10月	103	31,400
11月	82	26,700
12月	93	34,300
年間	最大	合計
	113	391,500

仕 様 書 (付帯設備無)

1 概要

(1) 供給場所

中村警察署 清水警察庁舎
高知県 土佐清水市幸町 3 - 5

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	34 kW
イ 予定使用電力量	112, 600 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（中村警察署清水警察庁舎）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	26	11,200
2月	28	9,200
3月	20	7,800
4月	14	6,600
5月	20	7,400
6月	29	9,400
7月	30	12,000
8月	34	12,500
9月	34	11,400
10月	28	9,400
11月	16	6,800
12月	21	8,900
年間	最大	合計
	34	112,600

1 概要

(1) 供給場所

宿毛警察署高知県宿毛市希望ヶ丘5番地1

(2) 業種及び用途

官公署 (警察署)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>33 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>148,500 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（宿毛警察署）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	28	14,100
2月	31	12,000
3月	23	11,600
4月	19	9,900
5月	24	10,700
6月	26	12,200
7月	33	14,100
8月	32	14,300
9月	30	13,800
10月	27	12,200
11月	25	11,000
12月	27	12,600
年間	最大	合計
	33	148,500

1 概要

(1) 供給場所

高知県警察本部別館高知県高知市布師田 3 5 9 0 - 1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>43 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>90, 800 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（高知県警察本部別館）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	37	9,500
2月	40	8,100
3月	24	8,000
4月	15	5,400
5月	21	6,000
6月	21	6,800
7月	43	9,400
8月	41	9,400
9月	38	8,200
10月	30	6,700
11月	19	5,600
12月	34	7,700
年間	最大	合計
	43	90,800

1 概要

(1) 供給場所

高知県警察本部高知駅前別館
高知県高知市北本町1丁目9-20

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	55 kW
イ 予定使用電力量	123,600 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（高知県警察本部高知駅前別館）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	38	12,200
2月	35	10,600
3月	34	10,000
4月	36	7,600
5月	26	9,600
6月	29	9,600
7月	44	12,100
8月	32	12,200
9月	32	11,600
10月	30	9,800
11月	55	7,600
12月	34	10,700
年間	最大	合計
	55	123,600

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

運転免許センター

高知県吾川郡いの町枝川 200

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	174 kW
イ 予定使用電力量	300,700 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（運転免許センター）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	174	29,000
2月	169	25,600
3月	127	22,700
4月	59	17,800
5月	80	18,800
6月	123	24,300
7月	147	33,900
8月	149	33,000
9月	147	30,000
10月	115	23,700
11月	87	18,000
12月	116	23,900
年間	最大	合計
	174	300,700